

令和5年度当初予算に
盛り込むべき「政策提言」

令和4年11月 2日

静岡市議会 「志政会」

令和4年11月 2日

静岡市長
田辺 信宏 様

静岡市議会 志政会
代表 後藤 哲朗

11月議会への上程に向け、大詰めを迎えている第4次総合計画の策定については、「世界に輝く静岡の実現」という第3次総合計画の都市ビジョンを継承しながら、「人口活力を高め、まちと暮らしを豊かにする」を重点目標に掲げた上で、SDGsの理念を組み込み、さらにDXやGXといった新たな概念を横断的視点として取り入れようとしており、策定される方針や施策の一つ一つが“世界に輝く静岡”に繋がるものになるよう構築され、力強く推進されることを期待しています。

然し乍ら、長引く新型コロナウイルス感染症との闘いに加え、ウクライナ戦争などの世界情勢の混乱や、急激な円安や物価上昇、そして9月に発生した台風15号災害により多くの方が被災し、激甚災害指定を受ける事態となりました。

令和5年度は第4次総合計画のスタート年度ではありますが、まずは被災した方々が一日も早く元の生活に戻れるよう、災害からの復旧・復興、そして真に災害に強いまちづくりを推進すると共に、新型コロナ対策や物価上昇対策など、まさに「いのちと暮らしを守る」ことが一番大切な施策になるといえます。

さらに今後に向けては、厳しい財政状況を踏まえて、一層の行財政改革と共に、更なる「選択と集中」「スピード感ある対応」が必要な時期にあります。

加えて情報発信について、観光や行政サービスなど普段の情報だけではなく、台風15号災害の際にも、市民に迅速かつタイムリーな情報が、しっかりと「伝わる」情報発信力について課題が見えたと認識しています。今後は、広報戦略や情報収集・発信のあり方についても改めて抜本的な見直しが必要です。

志政会は、以上のことを踏まえ、令和5年度の施策、予算編成にあたって以下の事案を提言しますので、実現に格段の配慮をされますよう強く要望致します。

つきましては、是非とも具体的で建設的な回答をお願い致します。

以 上

1. 台風 15 号災害に関する課題解決に向けて

(1)ハード面の取組

- ① 災害時の大規模な生活インフラの遮断を始めとした、リスクの洗い出しと対策、および発生した場合の早期復旧体制の構築を図ること
- ② 交通インフラの危険箇所の再点検と必要に応じて対策を実施すること
- ③ 土砂崩れ、河川氾濫対策の早期対応(急傾斜、護岸、治水対策)を図ること

(2)ソフト面の取組

- ① 災害対策本部の設置などが協議される、危機警戒本部の危機管理強化
- ② 区本部、地区支部について、情報伝達・共有を含めた体制見直し
- ③ 情報発信・収集の仕組みづくりの構築を図ること
 - (ア)災害時総合情報サイトの早期完成
 - (イ)アマチュア無線や衛星通信(Starlink)など、様々な通信手段確保の検討
 - (ウ)休日・勤務時間外を含めた情報収集体制の見直し
- ④ 発災時の各部局の行動計画(BCP)について、危機管理総室が中心となり、台風 15 号災害の対応で出てきた課題の克服に向けて計画見直しと訓練を実施すること
 - (ア)情報収集・発信体制
 - (イ)状況に合わせた庁内の応援体制の見直し
 - (ウ)自治会の防災力強化のため、地区支部との連携強化や課題克服に向けた新たな防災訓練メニューの作成
- ⑤ 災害ボランティアセンターに対する支援強化
 - (ア)災害ボランティアセンター本部機能強化(災害ボランティアコーディネーターの育成など)
 - (イ)災害ボランティア参加意識の啓発強化
 - (ウ)災害ボランティアセンター設置場所の再検討
- ⑥ 「静岡県広域受援計画」に基づいた市独自の広域受援計画策定などにより受援体制強化を図ること
- ⑦ 各ハザードマップを総点検し、必要に応じて改定および市民周知を図ること

(3)生活再建、事業再開支援(激甚災害指定を踏まえた支援メニューの拡充)

- ① 市民に支援メニューなどの情報が的確かつ迅速に伝わるよう、自治会などとの連携強化を図り、情報発信力向上を推進すること
- ② 迅速な罹災証明書発行体制を確立すること
- ③ 伴奏型支援体制を構築すること(ワンストップ相談、個別の相談記録管理)
- ④ 被災者の一時避難住宅支援を行うこと(ペットにもできる限り配慮)
- ⑤ 利子補給、融資を始めとした資金調達支援を行うこと
- ⑥ 土砂、がれき、災害ゴミ撤去支援など、日常生活への応急復旧支援を行うこと
- ⑦ 浸水で故障した給湯器などの生活に不可欠な電気設備等の修理、購入支援を行うこと
- ⑧ 浸水で機械設備、車輛など事業運営に不可欠な資産の修理、購入支援を行うこと
- ⑨ 事業所から出たリサイクル家電等の廃棄にかかる費用助成を行うこと
- ⑩ 事業所の移転、建て替え支援(市街化調整区域含む)を行うこと

2. SDGsの推進と自治体経営体質強化

(1)SDGs／ESDの推進

- ① SDGsの理念に沿った数値目標を設定すること
- ② 多様なステークホルダーとの「SDGsモデル事業」立ち上げについて検討すること
- ③ 持続可能な開発のための教育(ESD)の視点を取り入れた学習指導による学力の向上
※ESDは Education for Sustainable Development「持続可能な開発のための教育」

(2)行財政改革

- ① 行政におけるDXのあり方について検討を進めること
(ア) 目的の明確化
(イ) DX人材の強化(外部からの登用と内部人材の養成)
- ② スマートシティ構想の構築を推進すること
(ア) ロードマップの作製(内閣府・経産省・国交省合同作成のガイドブックを参考にし、認定された地域を参考に、本市が策定した内容を再考すること)
- ③ ICT利活用に向けた環境整備をすること
(ア) モバイルワーク・在宅勤務環境整備の充実
(イ) 道路損傷通報システムの、河川等への拡大と、利用者・登録者数の増加策推進
- ④ 業務効率向上への取組の検討および計画策定を進めること
(ア) ICTを活用し、申請システム等の更なる市民サービスの充実
(イ) 公共施設(スポーツ施設など)の予約のオンライン化の充実
(当日利用受付も可能になるシステムへ改善)

(3)アセットマネジメントの推進

- ① アセットマネジメント推進の為の庁内体制の確立をすること
(ア) 改定『静岡市アセットマネジメント基本方針』の確実な実施
(イ) 企画・財政・建築の3部門の連携できる体制整備
(ウ) PPP・PFIのプラットフォームを活かした事業推進と官民連携(業務プロセスの見える化)
(エ) 民間提案型のPFIの導入と推進
(オ) 外部視点の導入と評価(計画以外でも必要の可否等)
- ② 国・県・市の連携によるアセットマネジメントの推進を図ること
- ③ 「静岡市市営住宅の配置適正化方針」の遂行により、確実な、適正管理をすること
- ④ 小中一貫教育については、地域の要望などを充分配慮した上で、施設一体化を含めて推進すること

3. まちづくりの推進

(1)重点施策の推進

- ① 清水みなどまちづくりランドデザインの具現化に向け取組を推進すること
(ア) 海洋文化都市推進本部の所管範囲の明確化、他局との連携・調整を考え、海洋文化都市推進本部を「局」へ格上げし体制を強化すること
(イ) 各リーディングプロジェクトの実現について、より具体的に取り組むこと
- ② 中心市街地等活性化対策を推進すること
(ア) 「葵歴史のまちづくりランドデザイン」「駿河まなびのまちづくりランドデザイン」の具現化に向け実施計画を策定し、積極的に推進すること

(イ)JR 静岡駅南口広場の再整備について、基本計画に沿って推進すること

③ 中山間地振興策を推進すること

(ア)「山村と都市が共生・共育するまち 静岡」の具現化に向け、第4次総合計画に沿った「静岡市中山間地域総合振興計画」策定と積極的な推進を図ること

(イ)中山間地に入っていない山あいの地域に対して、準中山間地のような位置づけで中山間地と同様の支援をすること

(2)区役所の権限強化

① 地域課題を発見し迅速的確な解決を図るため、区役所の権限強化と予算配分に加え、継続した取組ができるよう、中長期的な区構想を策定すること

② 市民の利便性を向上のため、一層の行政サービス提供の効率化を推進すること

③ 市民共創の推進のため、区ごとの魅力向上や情報発信などの広報機能を強化すること

4. 健康・福祉

(1)新型コロナウイルス感染症対策

① 第8波に備え、検査体制を強化し、医療体制の整備を図ること

② ワクチン接種率向上に向け、情報発信を強化すること

③ 後遺症で苦しむ市民に向けた相談窓口とともに医療体制を構築すること

(2)高齢者が生きがいを持ち、地域で自分らしい生活を送ることができる長寿社会

① 高齢者がICT化に親しむことができる支援並びに環境整備を図ること

(例えば静岡市公式 LINE アカウント登録の推進など、災害時の情報取得について)

② 認知症ケア推進センター「かけこまち七間町」について、新たに出張相談事業を行うなどの積極的活用を図ること

③ S型デイサービスの利用促進により、孤立解消、情報交換、相談機会の創出を図ること

④ 親世帯との同居・近居に対する補助金など、高齢者一人ぐらしのリスク解消を目的にした事業を推進すること

(3)障がいの有無に関わらず地域で共に暮らすことができる社会

① 市職員の採用における障がい者雇用率向上と、民間企業への周知

② 障がい者の賃金などの処遇改善に向けて、支える活動をしているNPOなどとの連携により、支援民間企業への就労支援事業所の活動情報発信とともに、市民への情報発信の強化を図ること

(4)本市の医療体制の強化について

① 清水病院の経営改善を推進すること

② 災害時の医療体制についての見直しを図ること

(ア)断水・停電時における、水・電源の確保体制

(イ)救護所における看護師の配置

5. 子ども・教育

(1)子育て支援の充実

① 多子世帯への優遇措置の拡大について検討を進めること

② ヤングケアラーの実態把握と、調査結果に基づくサポート体制構築の検討を進めること

- ③ 放課後児童クラブのサービス向上に向けた取組を推進すること
 - (ア) サービスや運営主体の見直し
 - (イ) 長期休暇中の開所時間など、放課後児童クラブ受入体制強化
 - (ウ) 民間児童クラブの活用促進

(2) 保育所等の環境改善

- ① 保育所等の職員の多忙な勤務の解消に向けた取組を推進すること
- ② 年度途中の待機児童ゼロの実現に向けた取組を推進すること

(3) 小中学校関連施設の整備促進

- ① 校内敷地全域に対応する wi-fi 環境を整備すること
- ② ICT 支援員について、授業準備へのサポートなど業務内容の拡大を図ること
- ③ 各学校の特別教室への空調機設置を推進すること
- ④ 給食センター化に向け、移行をスムーズにするための課題把握と計画策定を図ること

(4) 教職員の多忙な勤務解消等への対応

- ① スクール・サポート・スタッフの全校配置継続および配置時間拡大を図ること
- ② 特別支援学級への非常勤講師の配置拡大と、学校からのニーズに対応した特別支援教育支援員の配置拡充を図ること

(5) 教育の質の向上と教員確保

- ① 外国語教育や小学校高学年教科担任制に対応するための専科教員の配置拡大を図ること
- ② 外国人児童生徒への日本語指導充実を図るための、教職員や指導員の増員を図ること
- ③ 欠員補充のための人材バンク充実など代替教員確保体制の確立を図ること
- ④ 複式解消のための非常勤講師の配置時間拡大を図ること
- ⑤ 精神疾患等で休職した教員のバックアップ体制を構築すること
- ⑥ 泊を伴う勤務地の教職員への防災用品の支給を図ること

(6) インクルーシブ教育の更なる充実

- ① 施設改修や必要人員の配置に向け予算確保を図ること
- ② 兄弟で同じ学校に通えるようにするなど、保護者の負担軽減に向けた取組を推進すること

(7) 発達早期支援事業の推進

- ① より多くの子どもの早期発見・早期介入につなげるため、「あそびのひろば」と「ぱすてるひろば」の受け入れ人数の拡大を図ること
- ② 早期発見・早期介入のメリットを一般に広く理解してもらうための広報活動の充実を図ること

6. 消防・防災

(1) 消防力の更なる向上

- ① 吉田町や葵区での火災事故を受け、再発防止策の着実な実行と、日常訓練においても安全な訓練の実施に向けた取組を推進すること
- ② 広域消防のメリットを最大限活かせる体制に不可欠となる、焼津市・藤枝市の編入あるいは連携・協力について、積極的に働きかけを行うこと
- ③ 消防団活動への支援強化を図ること
 - (ア) 事業所への消防団活動協力のための積極的な広報、および協力いただける事業所への市独自の減税施策等の優遇制度検討
 - (イ) 「静岡市消防団応援の店」の拡充と応援企業のPR強化

(ウ) 団員勧誘活動を支援すべく、社会的認知度・地位向上のための広報力強化

(2)大規模災害への備え

- ① 各局のBCPに対して、局をまたぐ応援体制がスムーズにとれる体制を構築すること
 - (ア) 被災状況や復旧状況に合わせて局間のバランスを総合的に調整する体制整備
 - (イ) 災害対策本部として速やかに意思決定できる情報管理体制整備
 - (ウ) 防災訓練メニューの見直しと着実な訓練の実施
- ② 自主防災組織等育成事業を立上げ、専門家派遣を含めた各自治会の避難所運営マニュアル策定などを支援すること
- ③ 自主防災組織等育成事業を受託できる、NPO等の育成を図ること
- ④ 避難所施設への空調機および省エネ熱交換換気、空気清浄機、災害対応自販機の設置について検討を進めること
- ⑤ 津波避難区域の住民へ、津波避難タワーを含めた高所避難場所の周知徹底を図ること
- ⑥ 自治会への働きかけと連携により、津波避難タワーの付帯設備である緊急応急用品など防災備品の備蓄を早期に進めること
- ⑦ 津波被害想定区域からの避難市民や、観光地・中心市街地などの帰宅困難者への対応計画を策定すること
- ⑧ 大規模災害時に活躍が期待される民間支援団体間の、平時からの連携強化を図ること
- ⑨ 防災 DX の推進により、情報発信や被災者支援システムを強化すること
- ⑩ 災害時の緊急輸送路、代替輸送路、ヘリポート等の更なる整備充実、橋梁の耐震化推進
- ⑪ 災害時の対策本部他、各災害対応拠点に指定されている施設が機能停止や利用できない場合の代替施設の選定を進めること
- ⑫ 防災機能を持たせた公園の拡大に向け、既存公園の状況把握を行い、整備を進めること

(3)防潮堤整備の早期実現に向け静岡県への要請等

- ① 沿岸部の防潮堤整備については、スピード感を持って行う必要があるため、地元とともに県に対し早期整備の働きかけを行うこと
- ② 観光等で訪れた方の安心・安全を図るために、地震・津波対策情報の提供を速やかに行える仕組みを県とともに構築すること

7. 環境・生活

(1) 脱炭素先行地域推進／次世代型エネルギーの拠点整備

- ① 市として目指す脱炭素のまちの姿を描いた上で、脱炭素先行地域に選ばれた3エリア（清水駅東口、日の出、恩田原・片山）を中心に、協力企業や県などと共に取組を推進すること

(2)脱炭素社会／GX への取組強化

- ① カーボンニュートラルの実現に向けた、市としての方針・戦略・実施計画を策定すること
- ② 意義やメリットなどについて、市民・企業への周知、効果的な情報発信を行うこと
- ③ 企業への取組については具体的な支援を策定すること

(3)日常生活での環境への取組推進

- ① 市民の環境への意識向上に繋がる啓発活動を推進すること
- ② 電気自動車、電動バイク等の購入補助、充電ステーションの拡大について検討を進めること

- ③ 静岡独自の SDGs 目標で、脱炭素の取組、再生可能エネルギーの具体的な目標値を定め、戸建住宅等への太陽光発電、小電力発電などの再生可能エネルギーの普及推進について検討を進めること

(4)市民参画の推進

- ① 地域通貨の活用など、市民が地域活動に参加した時のインセンティブを与える仕組みづくりの構築を推進すること
- ② 老若男女問わず、地域の愛着や誇りをもち地域で活動する人材の育成を推進すること
- ③ 中心市街地に特に大学生が無償で気軽に使えるコミュニティーの場の創出を推進すること

8. 文化・スポーツ

(1)清水エスパルス新スタジアムについて

- ① 清水エスパルス新スタジアムの建設に向けて、検討委員会の議論をさらに進めること
- ② 目指す都市像にも合致した、新スタジアムの有すべき機能を明らかにし、その実現に向けた取組を推進すること（365日人が集まる、スタジアムを中心としたまちづくりの検討）
- ③ 候補地周辺の交通量分析と課題整理を行い、道路整備等の周辺整備計画策定を進めること
- ④ 現スタジアムの活用方針や合宿誘致でも利用できるシステム構築について検討を進めること

(2)「まちは劇場」推進体制の強化

- ① 「まちは劇場」の広報強化と、パフォーマーへのきめ細かな支援を図ること
- ② 市内の伝統文化や行事の保存、担い手の育成

(3)全国規模のスポーツ大会誘致と合宿等誘致に向けた受入体制の整備

- ① グランドゴルフ、サッカー、ラグビーなどの全国大会および合宿誘致に向けた受入体制の整備を図ること
- ② 全国大会補助金の対象基準の見直し、および参加者への宿泊補助の創設について検討を進めること
- ③ 今後大きな可能性のある eスポーツについて、大会誘致などの検討を進めること

(4)市民が日常的にスポーツなどを楽しめる環境整備

- ① 野球、サッカー、グラウンドゴルフなど日常的にスポーツに親しむ場を確保するため、無償借地公園制度の対象を拡大し、自治会の広場などを活用している場合も、公園と同等の支援をしていくこと
- ② プロスポーツに触れる機会創出、指導者の育成、子どもたちの可能性を広げていくスポーツ環境の整備を推進すること

9. 商工・物流

(1)市内就職、キャリア教育、キャリアアップ支援

- ① 若者の市内就職や希望職種、および U・I・J ターン等の実態把握と分析を進めること
- ② 小中高生の企業訪問や就労体験など、キャリア教育の充実を図ること
- ③ 企業 DX 対応のための知識習得や各種資格の取得に関する助成など、キャリアアップへの支援制度を新設すること

(2)静岡の強みである「ものづくり産業」の振興

- ① 「静岡市ものづくり産業振興条例」に基づいた、基本計画の取組を推進すること
- ② イメージ戦略の一つとして、「模型の世界首都・静岡」を推進すること

(3) 中小企業支援の充実

- ① 「静岡市中小企業・小規模企業振興条例」に基づき実施される、意見聴取の会議体で挙げられた事項について具現化を推進すること
- ② 多目的デジタル地域通貨を活用するなど、地域産業活性化策を推進すること
- ③ 燃料や資材、光熱費などの価格高騰への対策として、経費の助成を図ること

(4) 企業誘致・留置対策

- ① 企業立地用地の整備促進を図ること
(ア) 高規格道路等を活用した新たな企業立地用地の創出
- ② 企業立地用地に関する助成事業を推進すること
(ア) 企業立地用地へ製造業が参入しやすい助成拡充
(イ) 首都圏企業の市内事業所誘致に向けたメリット創出と周知推進
(ウ) 商店街の空き店舗対策として、起業家などへの支援拡充
(エ) 市街化調整区域の企業立地について、インフラ関連企業等の追加

(5) 産学連携による新産業・新事業創出の促進

- ① 地域企業による産学連携、新産業創出のため新産業開発振興機構への助成を継続すること
- ② 事業性のある大学シーズの発掘と、地元企業による事業化支援を継続すること
- ③ 市内企業で働くデジタル人材含めた技術者育成のため、静岡市への理工系・医学系学部誘致を推進すること

(6) 静岡連携 BCP 行動指針の策定

- ① 危機に対して、行政・企業・商工会議所などと連携し、復旧・復興のベースとなる雇用と経済活動を対象とした、静岡連携 BCP 行動指針の策定を推進すること

10. 農林水産

(1) 地産地消の推進

- ① 「オクシズ」「しずまえ」といった農林水産物のブランド力の強化・商品化の推進、販路拡大支援の他、情報発信力の強化について、戦略を持って取り組むこと

(2) 水産業における新たな産業の創出

- ① 海洋産業クラスターの推進など、更なる成長・発展、新たな事業創出の取組を推進すること
- ② 地球深部探査船「ちきゅう」の研究機関等の誘致、それに伴う教育や新産業創出を推進すること

(3) 新規就農者支援の強化

- ① 農地貸借に係る支援体制を整備すること
- ② 農地活用および担い手育成にとって必要な「人・農地プラン」策定を推進すること

(4) 燃料・その他資材等価格高騰対策

- ① 農林水産業における、燃料や資材、光熱費などの価格高騰への対策として、経費の助成を図ること

(5) 茶どころ日本一をめざした取組強化

- ① 担い手確保を見据えた、加工施設機械整備の助成や、持続性の高い茶生産体制整備の支援を図ること
- ② 荒茶のブランド化による価格維持策を推進すること

(6)有害鳥獣被害対策

- ① 野生鳥獣被害防除事業(個別型)における補助率9割の地域の拡大を図ること
- ② 狩猟免許を有しない農業者自らの事業地内における「小型の箱わな」による鳥獣捕獲について、許可が認められる体制を構築すること
- ③ 有害鳥獣捕獲奨励金制度の獣類について、タヌキを対象獣に追加すること

(7)荒廃農地対策

- ① 荒廃農地の解消に向けた、認定農業者、新規就農者の担い手育成を推進すること
- ② 令和2年度から実施している「農業環境の担い手に農地集積を進めることを目的とする市独自の補助制度」を継続すること

11. 観光・交流

(1)地域の特色を生かした観光戦略の構築と回遊性の向上

- ① 観光資源のブランド力向上や、高規格道路を活かした市全体の観光・広報戦略の構築を進めること
- ② 市内観光資源を結ぶ地域ストーリーの構築と共に、小型モビリティなどの活用による移動の楽しさや利便性の向上を図ること
- ③ 観光 MaaS の早期実装とともに、それを地産地消に繋げる取組を推進すること

(2)観光客の誘致

- ① 中部5市2町に加え、東部地区の富士市、富士宮市や伊豆地区など全方位的な連携の推進と、中部横断自動車道沿線の市町への積極的な観光誘致活動を推進すること
- ② 静岡市の歴史・文化・食を活かしたストーリー性を持たせた滞在型観光プログラムの商品化を推進すること
(ア)NHK 大河ドラマの活用やナイトツーリズム推進
(イ)宿泊施設などの受入体制整備
(ウ)情報サイトのとりまとめなどの情報発信力改善(必要な情報を得やすい環境づくり)
- ③ 太平洋岸自転車道(ナショナルサイクルロード)や日本平のサイクルロードの整備と、これらを活用したロードレース大会(電動サイクルなど次世代エネルギー)など様々なイベントの開催を推進すること
- ④ 客船誘致の推進と、多言語にも対応した観光客向けの対策を推進すること
- ⑤ 日本平ハイキングコースの再整備を推進すること
- ⑥ SNS、メタバースの活用等により、静岡市の魅力発信について強化を推進すること
- ⑦ Wi-Fiをはじめとする公衆無線LANの整備の拡大を推進すること

(3)名勝「三保の松原」の魅力向上

- ① 海岸も含めた「三保の松原」全体の保全活動を推進するため、ボランティア団体との連携や民間団体の活動支援を強化すること
- ② 世界文化遺産構成資産の一つとして、無電柱化・周辺景観の改善・遊歩道整備推進による「絶景景観地」としての整備を推進すること
- ③ レジャーとの融合も含めた魅力空間整備を推進すること(真崎地区のリゾート化など)

12. 都市・交通／社会基盤

(1)公共交通の基盤整備

- ① 地域公共交通計画の策定、公共交通の「公」としての役割強化を図ること
- ② まちづくりと連携した歩車分離の交通施策を推進すること

(2)自転車で市内を安全に走行できる走行空間整備

- ① 自転車関連死亡事故発生箇所の安全対策強化を図ること
- ② 市内の自転車道をさらに快適空間となるように整備を推進すること
- ③ 生活の利便性、観光地の回遊性のため、パークルの更なる拡充を図ること

(3)交通弱者、買い物弱者対策の推進

- ① 地域ごとの課題整理と解決手法の研究を推進すること
- ② 地域が既に様々取り組んでいる福祉事業(コミュニティーバス、ちょこっとボランティアなど)の運用推進と資金的支援を推進すること

(4)公園整備の推進

- ① 都市計画公園の充足について、更なる推進を図ること
- ② パークPFIの推進により、駐車場のある大きな公園の整備を推進すること

(5)大坪新駅の設置

- ① 新駅設置に向け、必要施策の予算措置と事業者との協議スピードを加速させること

(6)国道一号線南北道路の整備促進

- ① 静岡国道事務所と渋滞対策ワーキングを精力的に開催し、具体的な対策案を取りまとめること

(7)日の出押切線の早期開通

- ① 国道1号バイパス能島ICに接続する道路であり、4車線化に合わせた整備が不可欠なため、早期の開通に向け整備を推進すること

(8)中部横断自動車道活用の取組

- ① 中部横断自動車道を活用した観光・清水港取扱貨物増加戦略を策定すること
- ② 両河内スマートICのまちづくりデザインを策定すること

以上